

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公表番号】特表2017-535106(P2017-535106A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-513763(P2017-513763)

【国際特許分類】

H 04 W 88/10 (2009.01)

H 04 W 4/35 (2018.01)

H 04 W 52/02 (2009.01)

【F I】

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| H 04 W | 88/10 |       |
| H 04 W | 4/04  | 1 7 0 |
| H 04 W | 52/02 | 1 1 0 |

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 9】

タイムスロット通信方法時には、例えばn秒以内、例えば15秒以内に、m個のタイムスロット、例えば255個のタイムスロットが使用される。このn秒が一つのタイムスロットサイクルを形成する。それゆえ、このタイムスロット通信方法では、一つのタイムスロットサイクル以内のm個のタイムスロットが、電子価格表示板との通信に対して使用される。電子価格表示板のそれぞれは、タイムスロットの一つに割り当てられることができるが、いくつかの電子価格表示板を、一つの指定されたタイムスロットに割り当てることもできる。システムにおいては、例えば15秒のタイムスロットサイクルの間に256個のタイムスロットが、58.6ミリ秒ずつ存在し、タイムスロットあたり2ないし5個の電子価格表示板を個々に問題なくアドレスすることができ、一つのコマンドで個々の課題をそれらの電子価格表示板に委任することができる。各電子価格表示板は、実行したコマンドの完了(処理)を確認データを用いて応答することができ、この確認データは、好ましくは、コマンドを受信したそのタイムスロットにおいて送信される。それぞれの電子価格表示板のために指定されたタイムスロットの外部では、電子価格表示板は主として、エネルギーを節約するスリープ状態で運転される。スリープ状態では、その電子価格表示板の論理ステージまたは時間操作ステージは、適時におけるウェークアップのためのタイミングのために必要な活動のみを行い、それによって、その電子価格表示板は、同期化データ信号の受信のための、次に当該電子価格表示板に対して指定されたタイムスロットでは、その電子価格表示板の同期化した状態を確認し、および/または、無線モジュールとの通信の準備ができている。同期化した電子価格表示板はできるだけ長くスリープ状態で運転される。